

交通道路室 施策のポイント

交通は、府民の社会生活の確保、活発な地域間交流、円滑な物流等を実現するための社会的な基盤であり、大阪府の「**成長・活力**」、「**安全・安心**」の実現に向けては、その機能の充実・強化が不可欠です。

このため、大阪府では、「**つくる**」、「**まもる**」、「**つかう**」の観点から、徒歩、自転車、自動車、鉄道などさまざまな交通手段の特性に応じた総合的な交通施策を推進します。

成長・活力

大阪・関西の成長・活力を支える交通

- 道路ネットワークの充実・強化
- 高速道路料金体系の一元化・ミッシングリンク整備
- 鉄道ネットワークの充実・強化
- 公共交通の利便性向上
- 慢性的な交通渋滞の解消
- 重さ・高さ指定道路の追加



〔道路の整備〕



〔鉄道の整備〕



〔道路と鉄道の立体交差〕



〔連続立体交差〕

都市の魅力を高める交通

- 道路の無電柱化
- 公共交通の利用促進
- 歴史と文化を活かしたみちづくり



〔駅機能の充実〕



〔歴史街道〕

安全・安心

災害に強い都市を支える交通

- 道路の耐震性強化
- 鉄道の耐震性強化
- 道路の集中豪雨対策
- 地下駅の浸水対策
- 道路法面の対策



〔耐震性強化〕



〔道路法面对策〕

安全・安心な暮らしを支える交通

- 歩行者の安全・安心の確保
- 自転車総合対策
- 交通安全の普及啓発
- 道路のバリアフリー化
- 鉄道駅のバリアフリー化
- 踏切の安全対策



〔歩行空間の確保〕



〔バリアフリー化〕

戦略的な維持管理・更新

- 日常的な維持管理
- 計画的な維持管理



〔道路パトロール〕



〔トンネル点検〕